

大障教ニュース

大阪府立障害児
学校教職員組合
大阪市天王寺区
東高津町7-11
府教育会館704号
(TEL) 6765-8904
(FAX) 6765-8905

府立障害児学校の再開にあたって (談話)

大阪府立障害児学校教職員組合

書記長 西面 友史



「いのちと健康」を守り、 子どもの成長・発達を 保障する教育をすすめよう

1. 学校再開で浮き彫りになる障害児学校の課題

緊急事態宣言が解除され、3月2日から臨時休業だった府立障害児学校は、6月1日から順次再開となりました。府教委は、障害種別により段階を設けて、6月15日もしくは22日から通常授業を行うとしています。学校再開にあたり、大切にしたいことなどを述べます。

子どもと教職員の「いのちと健康」を守るための対策が重要です。各校では、一人ひとりの子どもたちを受けとめ、教育活動をすすめながら、それぞれの子どもに応じた具体的な対策が求められます。府教委は「感染症対策マニュアル」を示しましたが、必要なマスク・消毒液・非接触型体温計などの物品を十分に整備せず、具体的対応は各学校・教職員の努力に委ねています。また、業務が大幅に増加しているにも関わらず、看護師をはじめとする教職員増も具体化されていません。そのような中、「肢体不自由校で介助や摂食指導はどのように行えばよいのか」「マスク着用で、子どもとコミュニケーションをとることが難しい」「登校することが困難な子どもの学びはどうやって保障するのか」など、たくさんの不安の声があがっています。感染防止対策を行いながら教育活動を再開していくうえでの課題は多岐にわたります。それらを各校で整理し、子どもと教職員が安心して学校生活を送ることができるよう府教委に改善を求めましょう。

2. 学校再開にあたって大切にしたいこと

(1) 子どもを丸ごと受けとめ、保護者にも心を寄せよう

突然学校が休校となり、卒業式や修了式もままならない中、一年の区切りをつけることができずに新年度を迎えることとなった子どもたちの不安や混乱は計り知れません。休業期間中の子どもたちの様子について、「不安でパニックがおさまらない」「イライラして家中の壁に穴があいている」「2か月間お風呂に入ることができなかった」「利用している施設が使えず、3〜4時間自転車移動する行動に母が後からついて回っている」など、子どもも保護者も大きなストレスを抱えている実態が明らかになりました。また、学校における「居場所確保」にも制約があり、感染症リスクを回避しながら学校で受け入れる困難から、支援を必要とする家庭に十分な対応ができていなかったのではないのでしょうか。

6月から学校が順次再開します。大好きな友だちや先生に会うことを心待ちにしていた子、お気に入りの遊具等で心ゆくまで遊びたい子、感染防止策が講じられた新たな環境に不安でいっぱいの子……。子どもたちは様々な思いを抱えて学校生活を再開しています。まずは、子どもたち一人ひとりを丸ごと受けとめ、保護者にも心を寄せることを大切にしましょう。(裏面に続く)

2020年度大障教定期大会を大きく成功させよう!

2020年度大障教定期大会

日時：7月18日(土) 13:00~16:00

場所：ホテルアウィーナ大阪4F「金剛」

例年5月に開催している大障教定期大会は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑みて今年度は7月に開催します。開催にあたっては、今後の感染拡大状況も踏まえながら、主な感染防止対策を講じたうえで大会運営をすすめていきます(下記参照)。大会成功に向けて、各分会での代議員選出をよろしく願いいたします。

- 会場設営：本来の収容人数の半数程度で使用。間隔をあけた座席配置・出入口を開けて常時換気・手指消毒液の出入口設置など、「3つの密」を避ける対策を講じる。
- 時間短縮：議事日程を調整。例年より1時間短縮した形で大会議事をすすめる。



3カ月ぶりの学校再開で、学校に子どもたちの声がようやく戻ってきました。久しぶりの登校に「友だちに会えてうれしい」「たのしかった!」との笑顔に励まされました。一方で、長期の休校によって生活リズムが崩れ登校できなかったり、登校しても見通しが持てず落ち着かない子どもがいたり、新たな課題も少しずつ見えてきました。まずは、子どもたちが休校時のためにこんな不安やストレスを受けとめ、ねぎらいながらゆったりと学びを保障したいものです。

また、保護者から登校時の通学バス内の「密」への懸念が出されるなど、子どもと教職員の「命と健康」を守るために必要な施策は急務です。とりわけ、府立の知的障害支援学校の「過大・過密」は、感染防止の三つの基本(①身体的距離の確保②マスクの着用③手洗い)の「身体的距離の確保」をより一層困難にさせています。障害児学校の「適正規模・適正配置」とともに教職員の技術的な増員を図るためにも、「身体的距離の確保」として求められている少人数学級実施にむけ連帯して声をあげる必要があります。政府は第2次補正予算案で教員増を盛り込みましたが、その規模は3100人とあまりに少なく、全国の小中学校の10校に1人しか配置できません。しかも、高校は除外されています。いまだに全世帯に届かない「アベノマスク」や持続化給付金事業の不透明な「委託費」などの無駄遣いを正し、豊かな学びを保障するための教育条件整備にこそ、必要な予算が恒久的に使われるよう、政府に転換を迫る絶好の機会です。

(表面からの続き)

② 学校で「大切にしたいこと」をみんなで話そう

新型コロナウイルスが子どもと教育に及ぼす影響は甚大です。子どもの「いのちと健康」を守ることに同時に、「学校の存在や役割」「子どもの豊かな成長と学ぶ権利の保障」が問われています。

学校再開に関して、「喜

び」と同時に「不安」もあります。それは、子ども、教職員、保護者、学校関係者すべての共通した思いです。それらを踏まえ、感染防止策をとりつつ、子どもたちの成長と学ぶ権利を保障する課題に向き合うことが求められます。

3. 教育条件整備は喫緊の課題

そのためには、各学校において、子どもたちの実態を踏まえた柔軟な教育課程編成や、子どもたちが安心して過ごせ、学び、つながる場となる学校づくりが求められます。子どもを中心に据え、「大切にしたいこと」を学校関係者で確認しながら、みんなで力を合わせて歩みをすすめましょう。

障害児学校の「過大・過密」は、長時間通学と慢性的な教室不足を生み出し、教育活動に重大な制約となっています。これは、コロナ感染症対策にも重大な悪影響を与え、一層の困難となつて顕在化しています。府教委は、知的障害支援学校の抜本的増設計画をただちに

策定し、国に対して、障害児学校だけではない「設置基準」策定を強く求めるべきです。また、感染防止の物品確保、学校予算の増額、教職員の検査体制の整備は当然であり、子どもの「いのちと健康」を守るために養護教諭と看護師の増員も必要です。さらに、感染症対策で増大

する教職員の業務に対しても教職員の増員が求められます。大障教は、引き続きみなさんの要求を束ね、子どもと教職員の「いのちと健康」を守り、教育条件の整備を求めて運動をすすめます。

○寄宿舎では

通常授業再開となる6月

15日の開舎再開に向けて準備をしています。今回の新型コロナウイルス感染症



学校再開！でも、不安やごまごまいが.....

6月から本格的に学校再開をすすめるにあたり、現場での矛盾や課題が浮き彫りになっています。大障教に寄せられた現場の状況や声を紹介します。

○学校現場では

私は、今年度育休から復帰し、「さあ4月から頑張ろう」と思っていた矢先に新型コロナウイルス感染症による臨時休校でした。休校中の4月に今年度の年間計画(シラバス)の作成をし、5月に再開を見越して授業計画や教材準備、打ち合わせ等をしていきましたが、休校延長で活動の中止や変更をせざるを得ず、結局また

様々な指示が出されていますが、「これはやっても大丈夫？」「この活動はできない？」「こういう場面の時はどうしたら？」等、授業や活動内容を考える中でわからないことが多く、本当に手探り状態です。

また、消毒の徹底として、登校前、給食前、給食後、下校後に子どもたちが触れている所を行うよう指示が出されていますが、塩素剤を薄めた消毒液を使う場合には、直接、物や場所に噴射すると空气中に塩素剤が充満し人体に危険のため、消毒の際には注意が必要とも言われています。つまり、「消

毒は十分にしないさい、でも気をつけてね」と言われているようなものであり、子どもがいる中で細心の注意を払いながら行う消毒には神経を使います。消毒を十分に行うためにも人体に影響が少ない消毒用物品を用意してほしいです。

さらに、知的障害支援学校は、児童生徒数が年々増加して「過大・過密」が深刻であり、教室内では、密集、密接を感じざるを得ないです。マスク着用が難しい児童がいる場合は、「子ども同士の距離を2mとること」や「教員はフェイスシールドや透明シートで対応をす

る」といわれていますが、教室の広さや子どもとのやりとりの中では本当に難しいです。以上のように、学校再開となった今、現場では感染予防対策をしながら、今までのとは違う授業や活動内容の検討をし、その上で、保護者に提示、確認してもらおうための「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成する状況です。保護者対応や学校運営に伴う会議や打ち合わせも、感染症対策を踏まえる必要があるため目まぐるしい状況です。可能な限り対策を講じた授業、活動を考えても「これで大



「感染症予防対策として各教科や活動ごとで留意すべきこと」として、「密接、密集を避けた形で」「対面形式はだめ」「合唱はしないで」「調理実習はだめ」「給食中の会話はだめ」「食事介助をしながら教員給食を食べることもだめ」等、府教委から

「個別の指導計画」を作成する状況です。保護者対応や学校運営に伴う会議や打ち合わせも、感染症対策を踏まえる必要があるため目まぐるしい状況です。可能な限り対策を講じた授業、活動を考えても「これで大

大丈夫！」という判断は誰にもできないので、もし万が一感染が起きた時にどうなるかと本当に怖いです。そのような中でも例年同様に評価育成システムの自己申告書の提出は行われており、現場はバタバタです。

ぜひとも、府教委には、感染症対策で大変な学校現場へ必要な教職員をただちに増員するなどして、少しでも教職員の負担軽減につながることを考えてほしいと思います。

大変な状況の中ですが、寄宿舎教員一同、子どもたちの安全安心な寄宿舎生活に向けて力を合わせて頑張っています。

通常授業再開となる6月15日の開舎再開に向けて準備をしています。今回の新型コロナウイルス感染症への対応については、手探りの状態で色々試しているところですが、例えば、居室へは何人まで入れるのか？お風呂での対応については？トイレでの介助は？歯磨きの時は？等々。学部とも協力をし、学部の動きも参考にしながら、開舎にむけて気になることや不安に感じることなどを挙げ、実際に日課に沿ったシミュレーションを行う等、様々なことを試す中で一つひとつの動きを確かめながら問題解決をはかっています。

岸上 裕子

白木 幸治

(生野支援学校分会)

(寄宿舎教員部)